

(受理番号) 27-8	(受理年月日) 平成27年9月15日
件名 要旨	陳 情
	<p>安全保障関連2法案の廃案を求める意見書の提出について</p> <p>参議院で、安全保障関連2法案(国際平和支援法、平和安全法制整備法)の審議が行われている。</p> <p>この法案は、歴代の自民党政権が憲法上できないとしてきた、集団的自衛権の行使、「戦闘地域」での武器や燃料などを補給する兵たん活動、戦争状態の地域での治安活動など、どれも憲法第9条を踏みにじるものであり、多くの憲法学者、元内閣法制局長官、法律家らが繰り返し「憲法違反」と述べている。</p> <p>昨年12月、自衛隊統合幕僚長が、米軍と、安保関連法案を「来年夏までに成立」と約束したり、法案審議前から、法律の成立を前提に詳細な部隊運用計画を作成したりするなど、米軍指揮下で、自衛隊が、国会・国民無視で暴走する危険な実態も暴露されている。</p> <p>8月30日、国会を12万人が包囲するほか、全国1,000カ所以上で戦争法案反対の行動が取り組まれた。戦争の体験者はもとより、全国各地の大学人、これまで政治に関わったことのない若者や子育て中の女性も参加し、分野、地域、世代を超えて反対運動が発展している。</p> <p>憲法第98条は、最高法規である憲法に反する法律は効力を持たないと規定し、第99条で大臣、国会議員などの憲法尊重擁護義務を課しており、憲法違反の戦争法案は、参議院で徹底的に審議した上で廃案にすべきである。衆議院のような強行採決はもとより、「60日ルール」での衆議院での再議決は許されない。</p> <p>戦後70年の今こそ、憲法第9条でアジアと世界に不戦を誓った平和国家としての日本の歩みを、さらに進めるときである。</p> <p>ついては、戦争につながる安保関連2法案の廃案を求める意見書を国に提出されるよう陳情する。</p>